

平成29年度

山県まちづくり振興券交付事業

企画財政課 TEL 22-6825

山県まちづくり振興券交付事業って何？

市が実施する助成事業または市長が特に認めた団体が行う事業で、市内の商工業振興などを目的に、市内の取扱店で利用できる「山県まちづくり振興券」を交付していきます。

▼市内の「山県まちづくり振興券取扱店」で使用できる金券です。

▼平成29年度に交付する振興券の色は「みどり色」です。

▼振興券1枚の額面は、千円です。

▼振興券を使用する際、お釣りは出ません。

▼振興券を交付する際、取扱店の一覧表をお渡しします。なお、一覧表は市HPにも掲載しています。

使用期間に注意

使用期間は、交付日から翌年度の10月31日までです。平成28年度に交付した「オレンジ色」の振興券の使用期間は平成29年10月31日まで、平成29年度に交付する「みどり色」の振興券の使用期間は平成30年10月31日までです。

振興券取扱店を募集

「山県まちづくり振興券」を取り扱う事業者を随時募集しています。市内に事業所（店舗など）を有する事業者なら登録できます。

●登録方法

「山県まちづくり振興券取扱店登録申請書」を提出してください。申請書は、企画財政課や伊自良支所、美山支所、西武芸出張所、商工会にあります。また、市HPからもダウンロードできます。

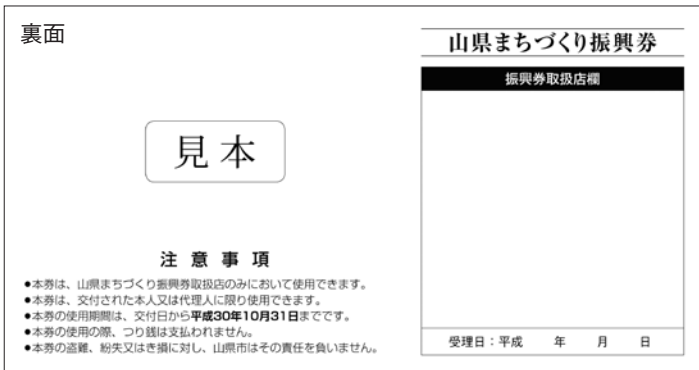


このステッカーが目印です

お手軽に使用できるよう裏面の署名欄を廃止

平成29年度に発行する「山県まちづくり振興券」から、裏面の使用者の署名欄を廃止しました。

使用時に署名することなく、そのまま、お支払い時に振興券を使っていたことができ、詳しくはHPを確認してください。



※使用者氏名記入欄がなくなりました。

山県まちづくり振興券交付事業一覧

1 山県市出産祝金事業	
1	市内に在住し、新生児を出産した人
2	市内に1年以上居住している人、または出産日以降、市内に居住している期間が1年を経過した人(申請期間などは条例による)
3	第1子および第2子は1人につき10万円、第3子以降は1人につき20万円
問	福祉課 TEL22-6837

●事業名	
1	交付対象者
2	交付対象
3	交付額など
問	担当課 電話番号
※詳細は各事業の実施要綱などで確認してください。	

9 山口市鳥獣被害防止柵設置助成事業	
1	市内に在住する農業者や団体などで、防止柵を設置した人や団体など
2	防止柵などの材料の購入金額
3	対象経費の3分の1相当額(千円未満切り捨て)
問	産業課 TEL22-6830

10 山口市鳥獣被害防止柵設置事務費交付事業	
1	国の鳥獣被害防止総合対策交付金により自力施工で有害鳥獣防止柵を設置した団体など
2	自力施工の有害鳥獣防止柵設置に必要な経費
3	国からの交付金などに相当する額の2%の額(千円未満切り捨て)
問	産業課 TEL22-6830

11 山口市幼稚園保育料等助成事業	
1	3歳児(年少)から5歳児(年長)までの幼稚園児の保護者
2	幼稚園に在園し、市に住民登録がある3歳児から5歳児までの園児の年間保育料など(当該年度に支払った保育料と入園料)
3	308,000円と幼稚園の年間保育料などの額のいずれか少ない額から、幼稚園就園奨励費の補助金額(保育料等減免額)を差し引いた額(千円未満切り捨て)
問	学校教育課 TEL22-6844

12 山口市認可外保育施設保育料等助成事業	
1	3歳児(年少)から5歳児(年長)までの認可外保育施設に通う児童の保護者
2	認可外保育施設に通い、市に住民登録がある3歳児(年少)から5歳児(年長)までの児童の年間保育料など(当該年度に支払った保育料と入園料および給食費の額)
3	462,000円と年間保育料などの額のいずれか少ない額(千円未満切り捨て)
問	福祉課 TEL22-6837

13 山口市住宅等取得祝金事業	
1	市内の建設業者の施工により住宅や工場などを新築、増築したり、市内に住宅や工場を取得して移住などをした人
2	取得年度終了後2年以内の住宅、工場などで、課税床面積が50㎡以上で、固定資産税が課税される建物 ※過去に新築等祝金事業の交付を受けたものは対象外
3	1棟につき10万円
問	建設課 TEL22-6832

14 山口市ふるさと暮らし奨励金交付事業	
1	市内で新たに多世代同居・近居をする人
2	空家の取得・改修、新築、増築に要した経費の一部
3	※事業の詳しい内容については、3ページの山県ふるさと暮らし奨励金制度を参照してください。
問	まちづくり・企業支援課 TEL22-6831

15 山県まちづくり振興券活用事業	
1	市長が特に認めた団体(自治会・商工会・NPO法人など)
2	単年度で完了する、地域の活性化を目的として行う事業で使用する振興券
3	山県まちづくり振興券活用事業の認定を受けた事業で使用する振興券の販売
問	企画財政課 TEL22-6825

2 山口市福祉医療費助成事業	
1	高校生など(15歳から18歳までの学生証などを有する人)の保護者
2	高校などの在学期間中で、平成29年1月1日から12月31日までに支払った医療費(保険対象分)相当額(千円未満切り捨て) ※学校内で発生したけがなどで受診し、日本スポーツ振興センターの補てんを受けたものは対象外
3	市民環境課 TEL22-6827

3 山口市新築等祝金事業	
1	市内の建設業者の施工により住宅や工場などを新築した人や、市内に住宅や工場を取得して移住などをした人で、平成28年度までに1年目または2年目の支給決定を受けた人
2	平成25年度から平成28年度に初めて課税された住宅、工場など
3	固定資産税相当額(千円未満切り捨て) ※初めて固定資産税が課税されてから3年間 ※平成29年度からの新規申請は、「山口市住宅等取得祝金事業」で受け付けます。
問	建設課 TEL22-6832

4 山口市全国大会等出場者応援金事業	
1	市内に在住する人・市内に在住する人に扶養されている市外に住所を有する人・市内の文化または体育の活動を行う団体もしくは市立学校の部活動の指導者または監督で、国際的または全国的な文化および体育の大会に出場する人や団体
2	平成29年度の支給対象大会
3	要綱による
問	生涯学習課 TEL22-6845

5 山口市狩猟免許取得助成事業	
1	市内に在住し、新たに狩猟免許を取得した人
2	講習会受講料、申請手数料など
3	対象経費の10分の10相当額(10万円を限度。千円未満切り捨て)
問	産業課 TEL22-6830

6 山口市防災士取得助成事業	
1	市内に在住し、防災士資格を取得した人
2	研修講座テキスト代や試験受験料など
3	対象経費の2分の1相当額(3万円を限度。千円未満切り捨て)
問	総務課 TEL22-6820

7 山口市福祉を担う人づくり推進助成金事業	
1	市内に在住する福祉に関する公的資格取得者で、事業所に従事している人
2	指定研修受講料や指定テキスト代、試験受験料など
3	対象経費の2分の1相当額(5万円を限度。千円未満切り捨て)
問	福祉課 TEL22-6837

8 山口市国民健康保険優良家庭表彰事業	
1	1年間無受診の国民健康保険該当世帯
2	
3	1世帯5千円
問	市民環境課 TEL22-6827